

福祉推進委員

だより

第一回役員会開催

5月7日(火)に、第一回役員会を開催し福祉推進委員長、校区代表者の方々が集まり、校区役員の選出※、今年度の福祉推進委員の活動計画、第一回研修会の内容等について協議をしました。

※校区役員選出

南平野小学校区代表の退任に伴う後任役員の選出について吉田豊氏(新西保区)が承認されました。

【任期】令和2年3月31日まで

新任福祉推進委員 研修会開催

5月17日(金)に、新任福祉推進委員研修会を開催しました。

任期半ばで交代された地区の後任者として新たに13名(当日10名出席)の方が新しく福祉推進委員になられ、「福祉推進委員の役割」、「社会福祉協議会の概要等」について研修されました。

福祉推進委員制度とは…

各地区の区長さんに福祉推進委員さんを選任していただき、区長さんや担当民生児童委員さんと連携しながら、ひとり暮らしの高齢者等のみなさんを地域のみんなで見守り、声かけなどを行ったり、隣近所の方々からも協力していただきながら地域で支えあいを進めていく活動です。



主な役割

- ・住民と社協とのパイプ役
- ・地域における住民福祉活動の推進者(いきいきサロン・子育て支援事業等)
- ・区長、民生委員児童委員への連絡調整(見守りネットワーク活動)
- ・各種研修会への参加等



令和元年度 社協会費に ご協力をお願いします

〜誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して〜



社会福祉協議会では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、町民の皆様と協力しあい、また、各種関係団体及び行政と連携を図りながら地域福祉活動を展開しています。本会の事業は、皆様からの会費を、各種福祉事業に使わせていただいております。

今年度も **8月**より各区長様を通じてお願いさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一般会費
(1世帯あたり1口)
500円

地域福祉活動の
貴重な財源!



《主な使いみち》

- 福祉推進委員活動の推進
- ボランティア活動の推進・育成
- 福祉教育の推進
- 在宅福祉推進事業
- 広報誌「社協だより」の発行
- 社会福祉大会の開催 など

◀ 社協だより
年4回発行



社会福祉大会 ▶

